第２号様式

随意契約の内容の公表

<table>
<tr><td>担　当　部　課</td><td colspan="2">健康福祉部　福祉政策課</td></tr>
<tr><td>契約締結年月日</td><td colspan="2">令和６年１月１０日</td></tr>
<tr><td>業　　務　　名</td><td colspan="2">尾張旭市住民税非課税世帯等価格高騰給付金システム改修業務委託</td></tr>
<tr><td>業務の概要</td><td colspan="2">令和５年１２月１日において、本市の住民基本台帳に記録されており、世帯全員の令和５年度分の住民税均等割が非課税である世帯に対して、１世帯当たり７万円の現金を支給するために、既存システムを改修する業務。</td></tr>
<tr><td>契約金額（税込）</td><td colspan="2">５，２２５，０００円
※　単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。</td></tr>
<tr><td>契約の相手方</td><td colspan="2">株式会社日立システムズ中部支社</td></tr>
<tr><td rowspan="9">根　拠　規　定</td><td colspan="2">地方自治法施行令第１６７条の２第１項
（該当する□欄に印をつけること）</td></tr>
<tr><td>☑ 第２号</td><td>その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第３号</td><td>障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第５号</td><td>緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第６号</td><td>競争入札に付すことが不利と認められるとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第７号</td><td>時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第８号</td><td>競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第９号</td><td>落札者が契約を締結しないとき。</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>随意契約理由の説明
及び
契約相手方の選定理由</td><td colspan="2">株式会社日立システムズ中部支社は、尾張旭市住民税非課税世帯等価格高騰給付金給付事務において、電算システムの構築及び運用を受託している。
今回はその給付金の追加給付を行う事務であり、既存のシステムを改修する委託業務であることから、他者に本業務を履行させた場合、既存のシステムに著しい支障が生ずる恐れがあり、本事業者のみが効率的かつ確実な履行が可能であるため、一者随意契約とする。</td></tr>
</table>

※　契約内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉部福祉政策課です。